

お米を直接販売する方へ（ロット調査の手引き）

令和7年6月
水田総合利用課

J A・主食集荷商業協同組合加入業者以外の集荷業者や消費者にお米を直接販売する場合は、ロット調査による出荷前の自主分析が必要です。ロット調査は下記を参考に実施してください。
なお、令和7年産米においては、カドミウム低吸収性品種「あきたこまちR」についても、ロット調査による自主分析を行ってください。

1 ロット調査における検査ロットの編成及び試料採取について

検査ロットは種類別、等級別及び包装別等に編成するとともに、同一ロット内の個袋のカドミウム濃度にバラツキがないよう、一団のほ場別に編成するものとする

(1) 紙袋での玄米出荷時の場合

- ① 検査ロットの編成規模は1ロットあたり30kg袋で150袋を上限とする。
- ② 試料採取は、検査ロットごとの袋数の平方根の数に相当する袋数以上を無作為に抽出して、その各袋からサシをもって10～15gずつ採取混合し、これを当該ロットの代表検体として調査結果の適用範囲とする。

参考：採取数早見表

1ロットあたり袋数	～6	～12	～19	～29	～41	～55	～71	～89	～109	～131	～150
平方根	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

- ③ 当該ロットの農産物検査（等級検査）用の検体（サシ米）が他の玄米と混入していないことを確認できる場合は、これを合成縮分し検査試料とすることができる。

(2) フレコンでの玄米出荷時の場合

- ① 検査ロットの編成単位は、1ロットあたり量目1,020kgのフレコンで4フレコンを上限とする。
- ② 試料採取は、1フレコン毎に、試料採取位置及び層が特定の部位に偏ることのないよう配慮した上で、合成縮分し分析試料とする。
- ③ 試料採取に当たっては、原則、フレコン用二重穀刺等を使用する。

2 分析可能業者（例）

業者名	郵便番号	住所	TEL	FAX
株式会社秋田県分析化学センター	010-0975	秋田市八橋字下八橋191-42	018-862-4930	018-862-4028
秋田環境測定センター株式会社	010-0943	秋田市川尻御休町11-14	018-864-1281	018-864-1282
株式会社秋田分析コンサルタント	010-0913	秋田市保戸野鉄砲町10-11	018-896-7032	018-896-7033

※分析金額は5,000円～10,000円程度。詳細は個別に電話等で問い合わせてください。